

宇野・玉・日比中学校 再編準備委員会

第 7 回通学安全部会 会議次第

日時：令和 8 年 10 月 21 日（水）19:00～

場所：中央公民館 第 1 研修室

1 開 会

2 議 題

- ・保護者説明会の説明事項について

3 その他

次回開催予定時期 令和 8 年 12 月 1 日（火）全体会終了後～

4 閉 会

※配布資料

- ・資料 1 第 7 回通学安全部会資料

第7回 通学安全全部会

【宇野中学校・玉中学校・日比中学校再編準備委員会】

2026年10月21日

玉野市教育委員会



通学方法について

● 通学距離の目安

本市における中学校の通学距離の目安は以下のとおりとしている。

通学距離の目安

徒歩又は自転車 通学範囲 原則 6 k m以内

おおむね 6 k m以上の区域は、公共交通機関又は通学用バス等を利用

● 遠距離通学者に対する通学支援

▼ スクールバス

対象地域

玉原、長尾（1588～1609番地）、和田7丁目

▼ 公共交通機関（路線バス）

対象地域

御崎2丁目、向日比1・2丁目、羽根崎町、明神町、深井町、日比1～7丁目、渋川1～4丁目

スクールバス通学について

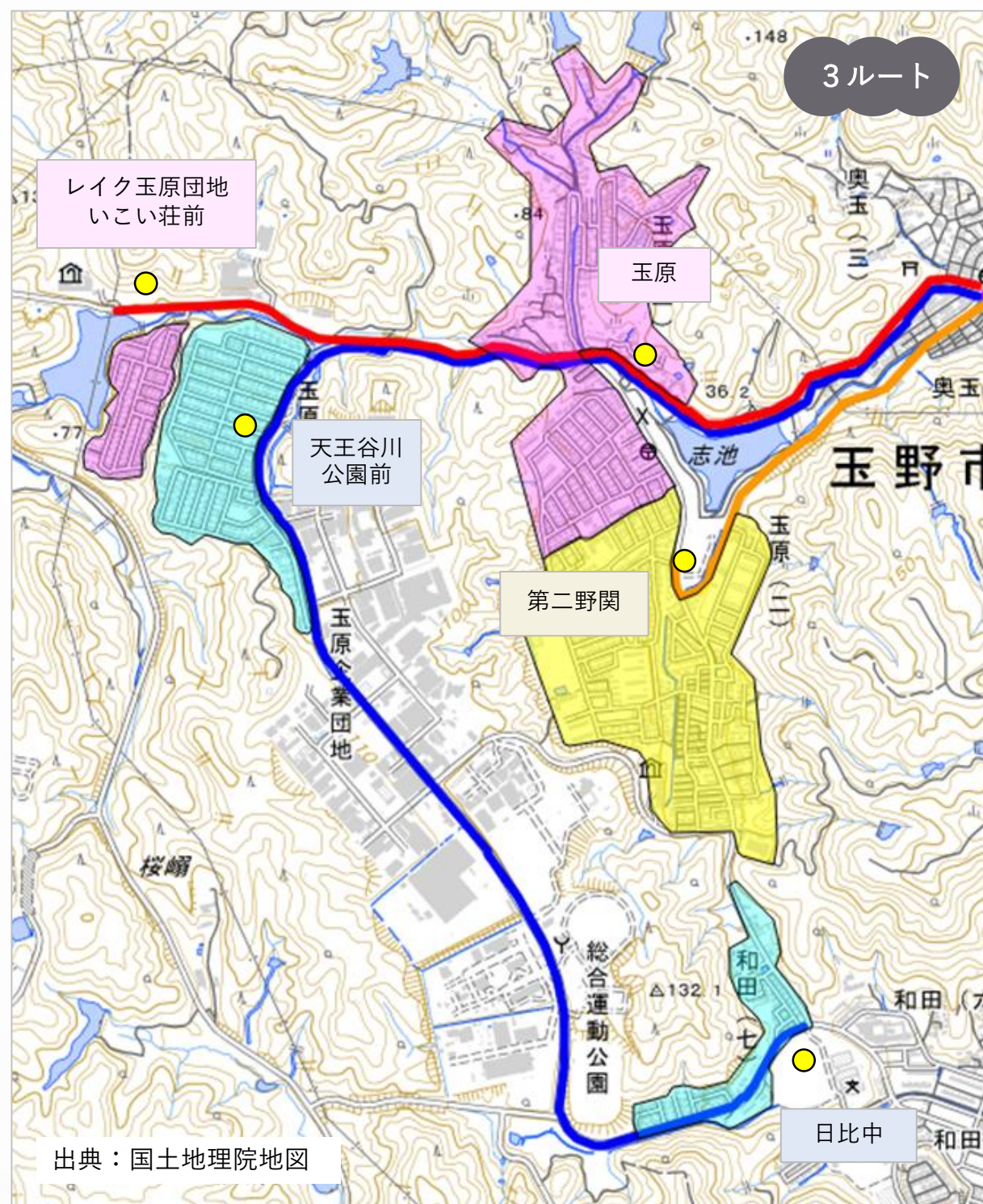
● スクールバス運行日（想定）

	平日		土曜日・祝日		日曜日
授業実施期間（通常）	○		午前	○	×
			午後	○	
授業実施期間（6,7,9月）	○		午前	○	×
			午後	×	
長期休業期間（冬期春期）	午前	○	×		×
	午後	○			
長期休業期間（夏期）	午前	○	×		×
	午後	×			

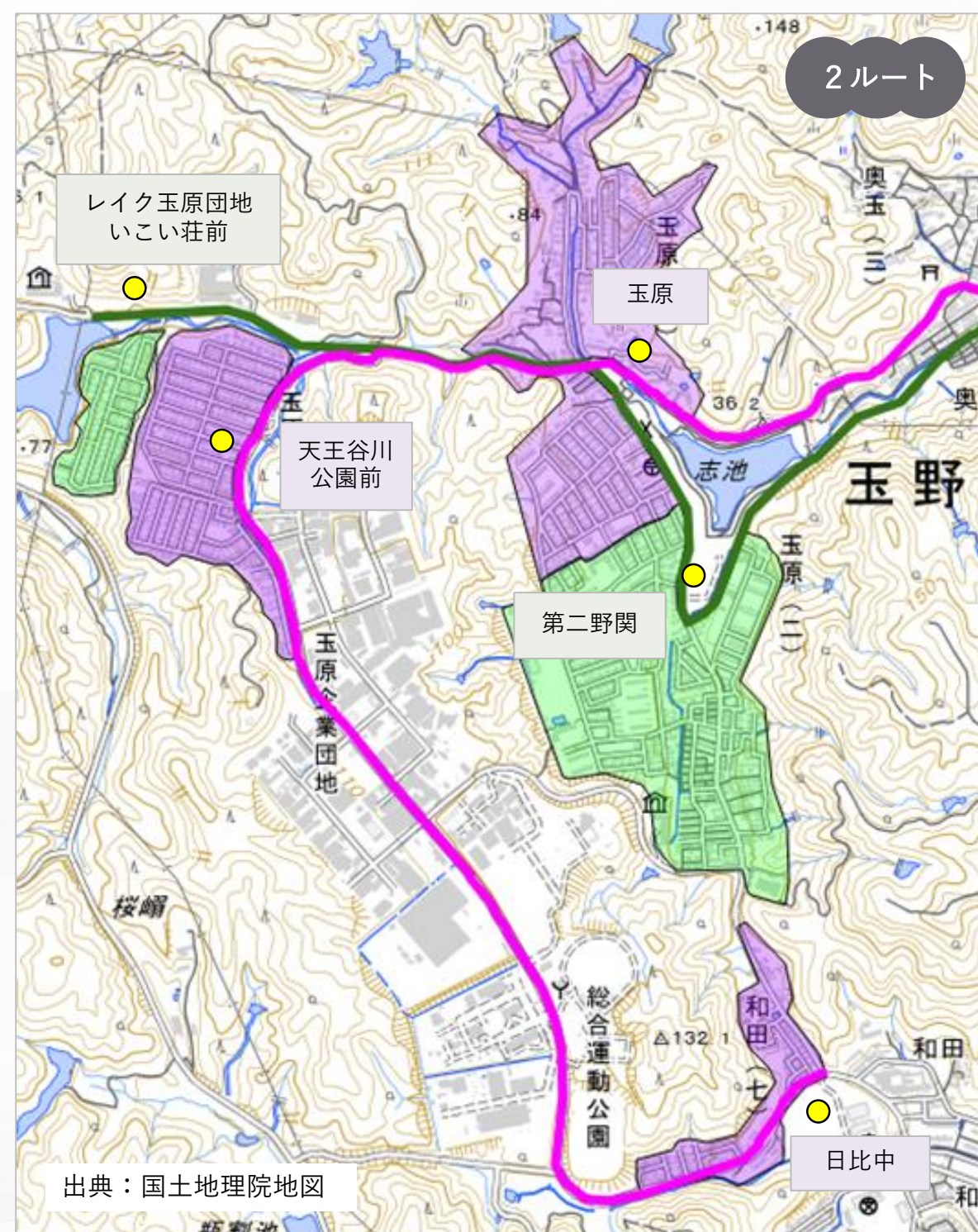
※授業実施期間（土曜日・祝日）、長期休業期間については部活動実施日のみ運行

● スクールバス運行ルート（想定）

◆ 授業実施期間（平日）

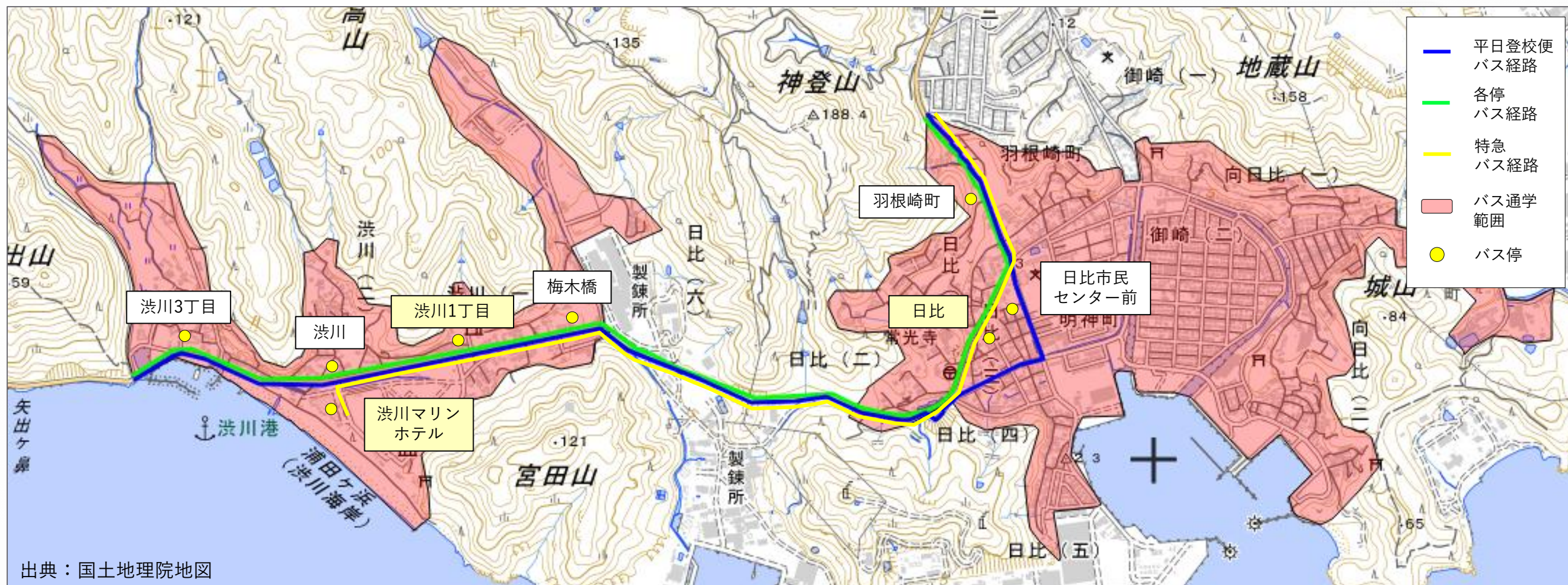


◆ 授業実施期間（土曜日・祝日）＋長期休業期間（平日）



路線バス通学について

● 路線バス運行ルート



路線バス利用対象者は「各停バス」と「特急バス」を利用し通学する。

※ 路線バスは、一般的な乗車マナーを守ってご利用ください。

※ 降り過ぎた場合に備えて、ICカードに常に残高をチャージしておくことをお勧めします。

日比（日比市民センター前）の停留所を利用する生徒は、日比公民館に自転車を駐輪することが可能。（40台）

※台数に限りがあるため、近隣の生徒の皆さんはバス停まで徒歩移動のご協力をお願いいたします。

スクールバスの利用に関する注意事項

(1) 利用上の注意事項

- ① 利用する各ルート of 停留所及び時刻を必ずご確認ください。
- ② スクールバスの利用は、決められた停留所以外は利用できません。
- ③ スクールバスは、出発時刻になったら発車します。(下校時も同様です。)
- ④ 生徒が発車時刻に遅れても、待つことはできません。
乗り遅れた場合の際の、通学方法についてお子様と事前に取り決めをお願いします。
- ⑤ 生徒が故意又は重大な過失によりスクールバス車両を傷つけた場合は、保護者の実費弁償となります。
- ⑥ バス運行委託業者や学校、教育委員会の再三の指導にもかかわらず、ルールやマナーが守れないような場合は、安全管理上、やむを得ずスクールバスに乗車させず、保護者の責任において登下校をお願いする場合があります。
- ⑦ 自宅と停留所までの間や、停留所での乗降の際は、保護者で安全確保に努めることを基本とします。
- ⑧ 天候等により下校時刻が変更になり、スクールバスの運行時刻が変更になる場合は、学校からメール等にて保護者に連絡します。その場合は、学校出発時刻を連絡します。
- ⑨ スクールバスは、基本的には運行予定表どおりに運行しますが、悪天候や道路事情、交通事情等の不測の事態により、予定通りの運行とならない場合がありますので、予めご了承ください。
- ⑩ 各停留所に看板は設置しません。
- ⑪ 車内での飲食物(朝食、お菓子など)の持ち込み及び飲食はできません。ただし、学校で許可されている水筒などの持込みや水分補給は可とします。
- ⑫ 安全対策や乗車指導の一環として、シートベルトの着用をお願いします。
- ⑬ 「スクールバス利用のルール(生徒向け)」を保護者からも生徒に対して必ず守るようにご指導ください。
- ⑭ 車内に忘れ物があつた時は、運転手からバス運行事業者を通じて学校に報告されます。なお、保護者から忘れ物に関して連絡する場合は、学校へご連絡ください。

(2) 連絡について

- ① スクールバスに乗り遅れた場合は、登下校時とも保護者の責任で送迎等の対応をお願いします。
- ② 学校で決められたルールで、欠席・遅刻を学校に連絡してください。

(3) 臨時運休・遅延について

- ① 登下校便ともに、臨時運休や大幅な遅れが発生した場合には、学校から連絡します。
また、連絡は可能な限りバスの出発前に周知いたしますが、事故など突発的な事由については、出発後の連絡となることをご理解ください。
なお、道路状況による多少の遅延の場合は、都度の連絡はしませんのでご了承ください。

(4) その他

- ① 乗り物酔いをしやすい方は、酔い止め薬やエチケット袋を持参するなど、各ご家庭でのご対応をお願いします。
- ② 登校後、体調不良や怪我などで早退する場合にスクールバスは運行しませんので、ご了承ください。

スクールバス利用のルール（生徒向け）

- ・安全に登校し、楽しい学校生活を送るために、一人ひとりがマナーとルールをしっかりと守りましょう。
- ・ルールが守れない場合は、スクールバスを利用できないことがあります。
- ・決められた停留所以外での乗り降りは禁止です。

（１）乗車する前

- ① バスは定刻に出発します。絶対に遅れないようにしてください。
- ② 停留所で待つ間は、地域の方への配慮を忘れず、大声で騒いだり広がったりせず静かに待ちましょう。
- ③ 乗り遅れた場合は、事前に保護者の方と取り決めた通学方法で通学してください。

（２）乗車する時

- ① 乗車する際は、座席の奥に座る人から先に乗り、スムーズな乗車を心がけましょう。
- ② 登下校ともにバスに乗車するときは、乗車証を運転手に提示してください。
〈乗車証を忘れた場合は運転手に伝えてください〉
- ③ 荷物で座席を占領しないようにしましょう。

（３）運転中

- ① バスに乗ったら必ずシートベルトをしめましょう。
- ② 車内では静かに過ごし、運転手の指示には必ず従いましょう。
（大声で騒ぐ、窓から顔や手を出す、物を投げる等の危険・迷惑行為は厳禁です）
- ③ 乗り物酔いしやすい人は、酔い止め薬の服用やエチケット袋の持参などの対策をしてください。
- ④ 車内での飲食（お菓子やジュース等）は禁止です。
ただし、学校に持参している水筒での水分補給は許可します。
- ⑤ ゲーム機など学校に不要な物の持ち込みや使用は禁止です。

（４）降りる時

- ① 車内に忘れ物がないか、自分の荷物をしっかり確認しましょう。
- ② 登下校ともにバスから降りるときは、乗車証を運転手に提示してください。

<保護者の皆様へ>

ご家庭におかれましても、中学生としての自覚を持ったスクールバス利用のマナーや交通ルールについて、ご指導とご協力をいただきますようお願いいたします。